

黒字：令和元年7月9日内閣府において認定された内容です。

(令和元年6月25日開催の第1回地域再生協議会で報告済みです。)

朱書き：今回新たに追加した部分で特定地域再生支援利子補給金手続きに必要なものです。

(特定地域再生支援利子補給金の詳細につきましては、別紙参考資料を参照ください。)

資料1

## 地域再生計画（案）

### 1 地域再生計画の名称

共生のまち江別！ 江別版生涯活躍のまち

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

江別市

### 3 地域再生計画の区域

江別市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

##### 【地勢】

江別市は、石狩平野の中央部に位置し、大都市札幌市に隣接したまちで全体的に平坦な地形である。市内には日本三大河川のひとつである石狩川が流れ、平地原生林である野幌森林公園があり、都市機能と自然が調和したまちである。

さらに市の中央部には国道12号線と北海道縦貫自動車道（道央自動車道）が走り、インターチェンジが2か所あるなど、物流の優位性を持っているほか、JR駅を起点とするバスによる交通網が充実しており、市内の移動も比較的容易となっている。

また、市内には3つの工業団地があり、市街地北側にある第1・第2工業団地には製造業・物流業等が、南側にある江別RTNパークには情報技術産業とともに、一部を食品関連ゾーンとして食関連産業が集積している。

##### 【人口】

市制施行当時の1954年（昭和29年）に35,000人程度であった人口は、大規模な団地開発・宅地造成を経て、1967年（昭和42年）には5万人、1992年（平成4年）には10万人を突破、2005年（平成17年）には126,501人とピークに達し、2015年（平成27年）では約12万人となっている。

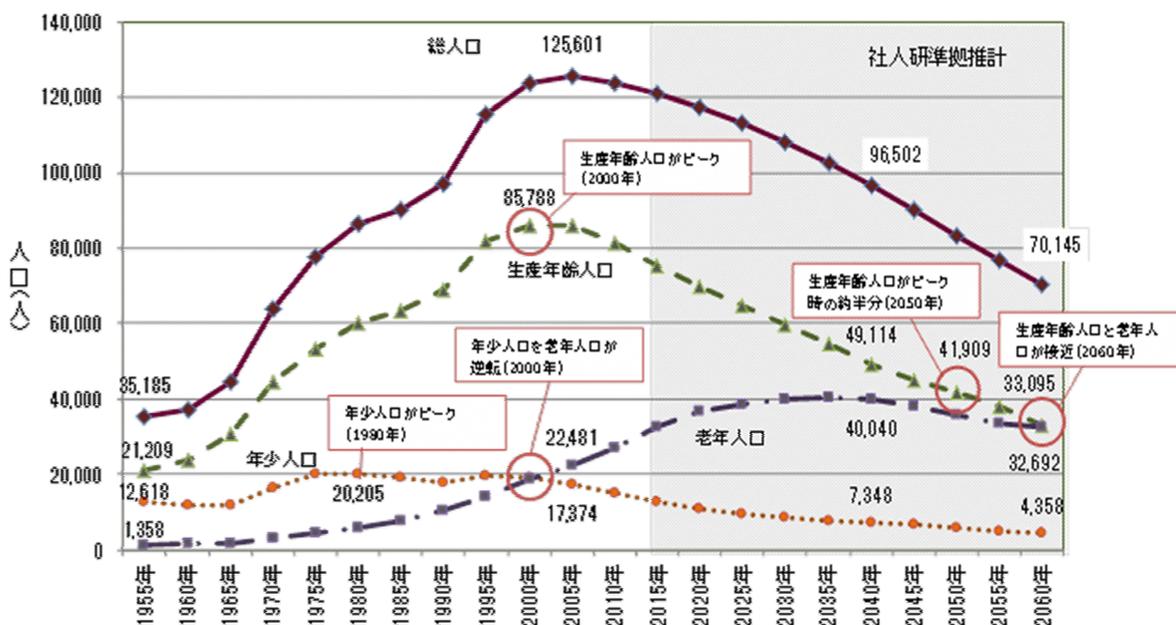
年齢3区分別の人口の推移をみると、生産年齢人口は2000年（平成12年）にはピークに達して85,788人となり1955年（昭和30年）当時の約4倍となった。その後は減少に転じ、2040年（平成52年）にはピーク時の57.3%（49,114人）に、2050年（平成62年）にはピーク時の約半分（48.9%、41,909人）にまで減少すると推計されている。

年少人口は1980年（昭和55年）の20,205人をピークにほぼ横ばいか減少傾向で推移し、2000年（平成12年）を境に老年人口（高齢者人口）と逆転し、以降は減少を続け、2040年（平成52年）には2005年（平成17年）の17,374人から約10,000

人減少し、7,348人になると推計されている。

老年人口（高齢者人口）は増加を続け、2035年（平成47年）頃にピークを迎えることが予想され、2005年（平成17年）の22,481人から、2035年（平成47年）には40,227人とピークに達すると推計され、老年人口（高齢者人口）は約1.8倍、総人口の41.5%と推計されている。（表1）平成24年度から平成30年度までの高齢化率は（表2）のとおり。

【表1】江別市の人口推移（1955～2060）



【表2】平成24年度から平成30年度人口の推移

	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
総人口	121,385	120,802	120,335	119,587	119,250	118,979	118,971
0～14歳	14,418	14,142	13,899	13,666	13,519	13,384	13,296
15～64歳	78,018	76,420	74,918	73,281	72,056	70,950	70,260
65歳以上人口	28,949	30,240	31,518	32,640	33,675	34,645	35,415
65～74歳	14,791	15,594	16,484	17,154	17,603	18,045	18,222
75歳以上	14,158	14,646	15,034	15,486	16,072	16,600	17,193
高齢化率	23.8	25.0	26.2	27.3	28.2	29.1	29.8
前期高齢化比率	12.2	12.9	13.7	14.3	14.8	15.2	15.3
後期高齢化比率	11.7	12.1	12.5	12.9	13.5	14.0	14.5
40～64歳	44,797	44,240	43,731	43,164	42,669	42,113	41,703

## 【産業】

江別市では、全国の3分の1以上のれんがを生産しており、国内有数のれんがの生産地である。最盛期には15以上の工場が稼働し、現在でも3つの工場が稼働中で産業として市民生活を支えている。

農業については、稲作や酪農中心から、畑作・肉用牛・露地野菜・施設園芸などの導入が進んでおり、農業の6次産業化や地産地消への取組も積極的に進められている。

江別市の産業別人口構成は、従業者総数33,426人のうち第1次産業が449人、第2次産業が6,783人、第3次産業が26,194人となっている。なかでも、第2次産業の製造業には4,085人が従事しており、卸売・小売業、医療・福祉業に続き従事者が多い。

また、製造品出荷額の41.0%が食料品製造業で第1位の業種であり、江別市を支える重要な産業となっている。(平成28年 経済センサス-活動調査)

さらに、市内には、4つの大学と短大・高校等の各種教育機関があるほか、北海道立総合研究機構食品加工研究センター等の研究機関も集積し、企業活動を支援する環境が整っている。

## 【地域資源】

### (1) 多様な産業の集積

江別市の産業は、卸売業・小売業を核とした第3次産業が中心であるが、農業や食品製造業、機械製造業、大学を中心とした教育関係産業など、特色ある産業が集積している。

製造業では、国内有数のれんが生産地として、「やきもの」は江別市の名産品であり、毎年7月に開催される「えべつやきもの市」は、道内有数のイベントとなっている。

また、農業では、幻の小麦とされていた「ハルユタカ」の初冬まき栽培技術の確立により安定した収量・品質を確保することに成功し、市内で製粉・製麺された「江別小麦めん」が市内外で広く販売されるなど、江別ブランドとして成長している。

### (2) 医療・介護サービスの充実

市内には、江別市立病院をはじめとする6つの病院が立地している。各種診療所も多数存在し、また、必要に応じて隣接する札幌市の医療機関で高度な専門治療を受けることも可能であるなど、市民が安心して暮らせる医療環境が整っている。

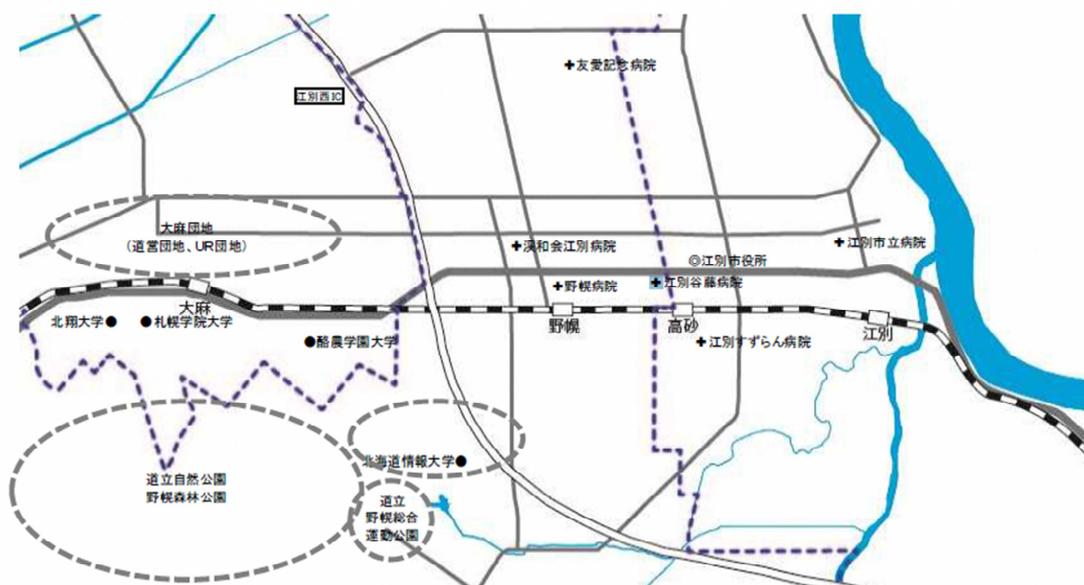
高齢者向け施設サービスや、介護保険事業による在宅サービス等も充実しており、高齢期においても必要なサービスを利用できる体制が整っている。

### (3) 自然豊かな住環境

江別市内には、道内最大河川の石狩川が流れ、夕張川、千歳川、豊平川などとの合流点を有している。また、南西部に広がり市域の10%を占める野幌原始林は、大都市近郊の貴重な平地林として、散策や野鳥観察など市民のレクリエーションの場としても利用されている。

### (4) 大学の集積

江別市内には現在、酪農学園大学、北翔大学、札幌学院大学、北海道情報大学の4大学が立地している。人口12万人規模の自治体として、これだけの数の大学が集積しているまちは少なく、4つの大学のうち、酪農学園大学、北翔大学、札幌学院大学の3校が大森地区に、北海道情報大学が野幌地区に立地している。



## 4-2 地域の課題

江別市においては、近年子育て世代（30歳から49歳）の転入は増加してきており（平成25年～平成29年で+1.2%）、転出は減少してきている（平成25年～平成29年で-13.3%）ものの、特に大学卒業後の若い世代（20歳から24歳）が市外へ流出している（平成29年で581人）。転出・入の状況（平成29年）を詳細に見ると、空知管内から156人の転入超過となっている一方で、札幌市に対して71人の転出超過となっている。また、合計特殊出生率は1.06と近隣自治体の中で最も低く、人口の年代構成に偏りが生じているなど、人口減少や高齢化が重要な課題となっている。

人口減少や高齢化は、市内消費額の低下やそれに伴う小売業・サービス業などの低迷、農業や商業における後継者不足などを引き起こす懸念があり、そのような環境の下で、望む職業に就いたり、十分な収入を得たりすることが難しく、起業やイノベーションに

挑戦する意欲や余裕も低下するという悪循環につながっている。このため、人口減少対策を進めるために、各世代が活躍できる魅力あるまちづくりに取り組む必要があると同時に、すべての江別市民に住み続けてもらえる、たとえ転出しても戻りたくなるようなまちづくりに取り組む必要がある。

#### 4-3 目標

全国的に少子高齢化が進展し、人口の減少が加速しているが、江別市においても例外ではなく、持続可能なまちづくりのためには、仕事や住まい、医療・福祉、教育、交通などさまざまな側面から市民にとって満足度の高いまちづくりを目指す必要がある。

「生涯活躍のまち」の考え方は、そこに住む人々が生涯にわたって地域の中で活躍できるまちづくりを目指すものであり、江別市が考えるまちづくりの考え方と方向が同じものである。江別市はこれまで策定してきた「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、江別版「生涯活躍のまち」構想等を踏まえ、アクティブシニアの移住のみならず、すべての江別市民が市外に転出することなく生涯にわたって暮らし続けられるまちづくりを目指す。

その際、若年層や障がい者など多様な主体との交流による「共生のまち」を実現するとともに、市内の4大学をはじめとする地域の特色ある社会資源を十分に活用するまちづくりの実現を目指す。し、次の3つのコンセプトを軸に取り組んでいく。

##### 【3つのコンセプト】

1. 生涯にわたって安心して生活できるまちづくり
2. 若年層や障がい者など多様な主体との交流による「共生のまち」を実現し、まちの持続可能性を高める
3. 地域の特色ある社会資源を活用するまちづくり

具体的には、地域包括ケアの理念を普遍化し、高齢者だけではなく生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築に向け、江別版「生涯活躍のまち」構想の推進を通じて、大学、商店街、自治会等の社会資源も活用した多様な社会参加や就労の機会を提供し、高齢者や障がい者、子育て世帯等が社会保障の枠を超えて地域資源と「丸ごと」つながることで、地域に「循環」を生み出す地域共生社会の実現に向けた取組を実践していく。

また、医療・介護が必要な方には看護小規模多機能型居宅介護、病院から退院した患者の在宅での自立した生活には通所リハビリテーションの活用を提案し、福祉の先進国であるデンマークから学んだ「ノーマライゼーション」の理念を実践していく。

【数値目標】

数値目標	2018年 基準年	2019年 1年目	2020年 2年目	2021年 3年目	2022年 4年目	2023年 5年目	2024年 6年目	2025年 7年目	2026年 8年目	KPI 増加分 の累計
【目標1】 拠点地域に おける居住 者・入所者 数（人）	0	0	70	173	5	5	5	5	5	268
【目標2】 拠点地域に おける雇用 人数（人）	0	0	145	165	10	10	8	8	8	354
【目標3】 拠点地域で 受け入れた ボランティア 人数 （延べ）	0	0	0	50	50	50	60	60	60	330
【目標4】 健康増進プ ログラムに 参加した人 数（人）	0	0	0	50	50	50	50	50	50	300

## 【江別版生涯活躍のまち完成イメージ】



### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

本事業はすべての江別市民が市外に転出することなく、生涯にわたって暮らし続けられるまちづくりの実現を目指すため、若年層や高齢者、障がい者などを含めた多様な主体との交流を図るとともに、大学等の地域の特色ある地域資源を活用することで、様々な地域課題の解決に寄与する仕組みを構築しようとするものである。

特に江別版「生涯活躍のまち」構想の特徴である、市内全域のアクティブシニアをターゲットとした「近隣転居型」、現在誘致活動を進めている高等養護学校との相乗効果が期待でき、事業用地の整備やそこでの活動を中心として、徐々に周辺にある様々な社会資源（商店街、大学など）と連携することで、大麻地区全体の取り組みとして地域とのつながりを広げる「タウン型モデル」を推し進めていく。

さらに、高齢者に適した生活環境を整備することで、アクティブシニアの受入体制を充実させ、障がい者等の支援を中心とした分野においてボランティアとして地域貢献に参加する取り組みを実施することに加え、江別版「生涯活躍のまち」構想に位置付ける、「札幌盲学校跡地の一部を中心としたタウン型モデル」における拠点地域内の活動に留まらず、拠点地域周辺にある大学や商店街、自治会等の社会資源との連携を図ることで大麻地区全体の取り組みを充実させ、将来的には江別市全体に取り組みを波及させていく。なお、拠点地域の「生涯活躍のまち」の運営を担う民間法人を平成31年4月に地域再生推進法人として指定したところである。

具体的な取組としては、「生涯活躍のまち」構想の推進において核となる住まいや医療・介護・介護予防・生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの考

え方にに基づき、ハード整備・ソフト事業を行う。また、江別市生涯活躍のまち整備事業の中心となる地域交流拠点施設は、誰もが気楽に利用でき、入所者や入居者と地域の方が交流できる場とし、高齢者の生きがい就労や多世代交流を通じた地域の担い手づくりなどの場を提供していく。

さらには、地域づくりと生活支援に関する専門的知見を持ったコーディネーターを配置し、地域の方々の幅広いニーズに対応できるよう努めるとともに、地域との交流を促進するため、地域の自治会、老人クラブ等諸団体の方々のニーズ・意見を大切に「共生のまち」を地域や入居者、入所者など皆で作りに上げていく。

### 【主な取組】

- ①「生涯活躍のまち」のサービス全般の管理調整や新たな開発
- ②入居者の社会参加（ボランティア活動、サークル活動、自治会活動など）の仕組み作り
- ③移住希望者への支援（情報提供、相談、コーディネートなど）
- ④障がい者就労支援A型事業所の設置（パンの製造と販売、農園、レストランでの障がい者、高齢者等の就労ほか）

これらに加えて、拠点地域外から人を呼び込むために次のような取組を実施する。

- ⑤温泉入浴施設の開設
- ⑥地元自治会等への交流スペース等の開放
- ⑦子育て支援に関わる取組（企業主導型保育所の設置、子育て世帯の交流等の場の提供）
- ⑧イベントの開催（パークゴルフ場、交流農園等の活用） など

上記の取組を着実に推進するとともに、地域における子育て支援及び地域住民に対する生活支援に関する事業を展開していくことで5つの効果が期待される。

### 【期待される効果】

#### 1. 市内からのアクティブシニアの転出の抑制

生活の利便性を求めて市外に転出していたアクティブシニア層が、市内で転居することでも利便性の高い生活が維持できるという選択肢を得ることが可能となり、転出抑制が図られる。

#### 2. アクティブシニア等の活発な社会参加・地域活動の推進

入居者や地域のニーズに対応した社会活動の機会や場が増え、アクティブシニアや障がい者の積極的な社会参加が期待される。また、そうした活動を通じ、子育て支援をはじめ、地域の課題となっている様々な分野において、新たなソーシャルビ

ジネスが展開されるなど、すべての市民にとって、より生活しやすいまちづくりにつながることが期待できる。

### 3. 地域包括ケアシステムのさらなる充実

高齢者が要介護になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援の提供に必要な各種施設の整備と関係機関のネットワークづくりを進めることで、江別市における地域包括ケアシステムの構築が一層推進されることが期待できる。

### 4. 札幌市などからの若年層の転入促進

江別市は、札幌市へのアクセスが良く、都心部と比べて安価で広い住宅の供給があることなどを背景に、30歳代・40歳代の子育て世代の転入が増加してきている中、現に求められている子育て支援等の充実とともに、シニア世代になっても生きがいを持ちながら暮らすことのできる姿を間近に見ることができることで、さらに地域の魅力が高まり、若年層の転入の一層の促進が期待できる。

### 5. 江別市全体の活性化

アクティブシニアの転出抑制、子育て世代の転入促進などにより、江別市の人口減少が緩和されることが期待でき、これにより地域産業が維持・活性化され、活力ある地域の継続が期待できる。

こうしたことから江別版「生涯活躍のまち」構想を推進することで、江別市全体の活性化に寄与することが期待され、多世代が生涯にわたり安心して生活できるまちづくりを進めていく。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例（内閣府・厚生労働省）：【A3011】

#### ア 全体の概要

人口減少が続く、50歳以上の世代の札幌市等への転出が多い江別市において、江別版「生涯活躍のまち」構想は、市民が市外に転出することなく生涯にわたって暮らし続けられるまちづくりの実現を目指し、特色ある社会資源を十分に活用することを目的とし、アクティブシニアや障がい者が就業、ボランティア等に携わり市内で活躍することを通じて、様々な地域課題の解決に寄与するような仕組みを構築しようとするものである。

江別版「生涯活躍のまち」構想の特徴である、市内のアクティブシニアをターゲットとした「近隣転居型」、現在誘致活動を進めている高等養護学校との相乗効果が期待でき、事業用地の整備やそこでの活動を中心として、徐々に周辺にある様々な社会資源（商店街、大学など）と連携することで、大麻地区全体の取り組みとして広げる「タウン型モデル」を推し進めるものである。

具体的には、生涯にわたって安心して生活できるように入居者の住まい等を確保

するため、サービス付き高齢者向け住宅や介護保険施設等の整備・運営を行う。その他、中高年齢者や障がい者の就業の場として、地域再生推進法人のノウハウを活かし、パン工房、ふぐを提供するレストラン、交流農園などを整備し、社会参加や交流を促す仕組みとして、市内4大学や商店街、自治会との連携を行う。

## イ 中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進を測るために行う事業に関する事項

### ①現状

#### 【就業の推進】

江別市は、高齢者に対する就労の機会を提供している江別市シルバー人材センターに対し支援を行い、高齢者の自主的な活動を通じて会員の就業機会拡大による福祉の向上を図り、多岐にわたる事業を展開するなど、活力ある地域社会づくりを推進している。

また、江別市が平成28年に実施した「『生涯活躍のまち』構想についてのアンケート調査結果報告書」によると、「生涯活躍のまち」に移り住みたい、興味があると回答した札幌市在住者のうち42.6%が、「生涯活躍のまち」構想に求めるサービスとして、「就労の場を確保してほしい」と回答している。中高年齢者の生きがいづくりや社会参加を可能とする就業環境の整備が求められている。

#### 【生涯にわたる学習活動や社会的活動への参加】

江別市では、高齢者の生きがいを高めるとともに生活課題や学習要求に対応するため、65歳以上の方を対象とした「蒼樹大学」を開設し、毎月の定例学習会と選択別の専攻講座、地域で分けられた班活動、研修旅行や新年交礼会などの特別行事を行っている。また卒業すると、学生により自主運営されている「聚楽学園」への入学資格が取得でき、学習を継続することができる。令和元年度は、蒼樹大学に167名が在籍している。

また、現在、江別市では65の高齢者クラブが、地域での高齢者の社会参加や社会奉仕の場として活動している。江別市高齢者クラブ連合会を核とした組織化をはじめ、単位クラブの演芸、スポーツ、社会活動、健康づくり等の活動をサポートするため、江別市は高齢者クラブや高齢者クラブ連合会に対する補助を継続するとともに、高齢者クラブ連合会と連携して各種事業などの企画を進めている。

### ②課題

#### 【就業の推進】

60歳以上の高齢者が会員となっている江別市シルバー人材センターの受注事業費や延べ就業者数は増加傾向にあるものの、45歳以上の中高年齢者の一般的

な就業状況は厳しい傾向にある。ハローワーク江別が作成する「主要業務概況」(平成31年4月作成)によると、平成30年度の新規求職者数のうち中高年齢者は、2,242人で、そのうち就職件数は513人であり、就職率は22.9%であった。77.1%の中高年齢者は、求人企業とのマッチングがうまくいっていない等の理由もあり、就職できていない状況となっている。中高年齢者は、豊富な知識と経験を持つ貴重な社会資源であることから、高齢者の社会参加を図るシルバー人材センターへの支援と同時に、アクティブシニアも含めた中高年齢者のニーズに応え、多様な就労の場を確保し、マッチングを促進することが課題となっている。

#### 【生涯にわたる学習活動や社会的活動への参加】

高齢者のライフスタイルの多様化等の変化もあり、高齢者クラブの会員数や、市内に4つある、趣味やサークル活動などに利用できる高齢者専用の施設である「老人憩の家」の利用者数は伸び悩んでいる。

また、高齢者のみを対象とした活動の場は確保されているところだが、若者や子育て世代などとの、世代を超えた交流の場とはなっていないことも、活動の輪の広がりや活性化に繋がっていない要因として挙げられる。

### ③取組内容

#### 【就業の推進】

中高年齢者の就業の場として、地域再生推進法人がそのノウハウを活かし、パン工房、レストラン、交流農園などを確保し、拠点地域内に住まいながら安定して就業できる環境を整備する。また、ハローワークとも連携し、こうした新たな就業先等について、中高年齢者に積極的に情報提供し、マッチングに努める。

事業開始時期は、令和3年度を予定している。

#### 【生涯にわたる学習活動や社会的活動への参加】

市内4大学との連携による市民向け講座、出前講座等への参加を検討し、多様化するライフスタイルやニーズに対応するほか、その他の社会的活動への参加については、子育て世代との関わりとして、展示スペースやイベントスペースを活用した中高年齢者による子育て支援、設置を検討している企業主導型保育施設との交流や子ども食堂の取組について検討を行い、世代を超えた交流を実現させることで、活動の活発化を図る。

## ウ 中高年齢者向け住宅に関する事項

### ①現状

江別市では、高齢者の住まいの安定的な確保のため、多様な住まい方への支援を行っている。具体的には、持ち家や賃貸住宅のほか、サービス付き高齢者向け

住宅などの高齢者向けの住まいが、地域のニーズに応じて適切に提供される環境の確保について北海道と連携を図っているほか、空き家の活用等についても住宅施策と連携して努めている。

現在、市内には高齢者向け住宅として、サービス付き高齢者向け住宅が4施設、住宅型有料老人ホームが12施設、ケアハウス（軽費老人ホーム）が2施設、その他高齢者向けの住宅が5施設提供されている。

江別市高齢者総合計画策定に向けた実態調査報告書（平成29年3月）によると、今後の生活意向について、介護保険第1号被保険者、第2号被保険者では、「可能な限り、在宅で生活を続けたい」と回答したのはそれぞれ92.5%、40.7%で最も高くなっている。なお、第2号被保険者の場合、ケア付きの高齢者専用の住居や介護保険施設への入所の意向についても、それぞれ2割程度ある。今後、介護サービス利用の割合が高い75歳以上人口が増加することが見込まれていることから、高齢者向け住宅等の需要もさらに高まることが予想される。在宅生活継続のためのサービス基盤整備と同時に、多様な住まいの選択ができるような環境づくりの必要性がうかがえる。

## ②課題

今後、江別市において75歳以上人口が増加することが見込まれており、それに伴い、さらに中高年齢者の多様なニーズに対応した住まいの必要性が高まることが見込まれるため、中高年齢者の住まいの選択肢を増やし、安心して暮らせる環境を整備することが課題となっている。

## ③取組内容

地域再生推進法人が、江別市内を中心に「住み替え」を検討しているアクティブシニア層を対象としたサービス付き高齢者向け住宅を建設する。入居希望者等の意向調査を行い、本人が望む建物を造るコーポラティブ方式を採用する予定である。意向調査の結果を反映させることで、ニーズとのミスマッチを防ぎ、活力あるアクティブシニアにも魅力のある住環境を提供する。

サービス付き高齢者向け住宅の建築着工及び入居開始時期は、令和2年度以降を予定している。

## エ 保健医療サービス・福祉サービスに関する事項

### ①現状

江別市では、在宅での生活意向が高いなか、住まいを中心とした医療や介護、生活支援などの包括的な支援体制の構築に向け、「介護保険事業の推進」「地域包括ケアの推進」「介護予防・日常生活支援総合事業の推進」「認知症高齢者とその家族への支援」の4つの施策を進めてきた。江別市高齢者総合計画によると、今後、介護サービス利用の割合が高い75歳以上人口の増加に伴い、介護サービス

等利用者の将来見込みが、令和7年度には7,092人（平成29年度比43%増）と見込まれている。

また、江別市では、共生社会の形成やノーマライゼーションの推進など、地域社会における共生の実現に向けた取組を行っている。

なお、障がい者支援・えべつ21プランにおいて、一般就労が困難だと思われる障がい者には、就労継続支援事業を活用し、事業所での訓練を通して一般就労へのステップアップを目指すこととしている。

## ②課題

- (ア) 市内には、平成29年度末時点で、特別養護老人ホームが7施設438床、介護老人保健施設が4施設400床を整備しているが、江別市の人口推移によると老年人口が増加し2040年には総人口の約4割に達する見込みであり、今後介護サービス利用の割合が高い75歳以上人口の増加に伴う施設入所待機者数の増加が見込まれることから、在宅サービスの充実とともに介護施設の整備を図る必要がある。
- (イ) 中学校や高等学校等を卒業後に就労を希望する障がいのある児童は、教育機関と企業、福祉事務所などとの連携により、卒業後の受入れを前提とした就業体験ができることが望ましく、住み慣れた地域での訓練や就労について、在学中から切れ目のない支援が課題となっている。

## ③取組内容

- (ア) 地域再生推進法人が拠点地域内に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所を整備する（再掲）。これにより、在宅を基本としながら、本人の心身の状況や家族の負担を考慮し、市が中心となり、医師会や介護・福祉関係者と連携しながら、包括的かつ継続的な医療・介護を提供し、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制を構築することにより、同じ地域の中で住み替えを行いながら暮らし続けることができる「まち」を形成する。  
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護事業所の建築着工及び入居開始時期は、令和2年度以降を予定している。
- (イ) 地域再生推進法人が拠点地域内に障がい者就労継続支援A型事業所として、パン工房やレストランを整備・運営することで、調理や接客で障がい者に活躍してもらい、すべての人が分け隔てなく暮らせる環境を構築する。  
障がい者就労継続支援A型事業所の建築着工及び利用開始時期は、令和2年度以降を予定している。

## オ 移住を希望する中高年齢者の来訪および滞在の促進を図るために行う事業に関する事項

### ①現状

転出・入の状況（平成 29 年）を詳細に見ると、空知管内から 156 人の転入超過となっている一方で、札幌市に対して 71 人の転出超過となっている。

江別市では、移住定住に関するワンストップ窓口を設置し、移住相談窓口（ワンストップ窓口）として、移住相談を実施している。平成 30 年度の移住相談件数は 31 件となっているが、これまでの移住者数の把握はできていない。

### ②課題

江別版「生涯活躍のまち」構想の基本的な考え方として、第一に江別市民が市外に転出せず、住み慣れた地域で生涯を全うできるよう「市内での住み替え・転居型」を目指すこととしているが、その役割を担うコーディネーターが不足している。また、エリア内にサービス付き高齢者向け住宅等が建設された際の、入居者の確保に向けた PR を行うコーディネーターの育成を図っていく。

### ③取組内容

地域再生推進法人が拠点地域に常駐のコーディネーターの配置（令和 2 年度は開設準備のため配置）を予定しており、江別版生涯活躍のまちの施設、サービス内容等の情報を効果的に発信するほか、移住に関する相談にきめ細やかに対応できる体制を整える。

また、市民にとって魅力あるまちは、市外からの移住・転入希望者からみたまちの魅力の向上にもつながるため、市の所管部署においても連携しながら「江別市に住んでみたい、興味・関心がある」といったニーズに合った情報発信に努めていく。

## カ その他の地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を図るために行う事業に関する事項

### ①現状

本市の社会資源として、4 大学（酪農学園大学、北翔大学、札幌学院大学、北海道情報大学）のほか、大麻地区の商店街（大麻銀座商店街、大麻東町ニュープラザ商店街）、拠点地域周辺には自治会などがあり、特に 4 大学ではそれぞれ特色ある公開講座を開設している。また、大学生の夏祭り等のイベントへの参加や除雪ボランティア、商店街でのソーシャルビジネス等の活動も行われている。

### ②課題

江別版生涯活躍のまちの拠点地域の住民であるアクティブシニア及び介護保険施設等の入所者、障がい者等と地域の社会資源（市内 4 大学、商店街、自治会等）との交流の場や機会の確保が課題となっている。また、大麻地区の商店街の空き

店舗の利活用も検討課題となっている。

### ③取組内容

江別版生涯活躍のまちでは、地域にある社会資源（市内4大学、商店街、自治会等）を活用することを掲げている。具体的には市内4大学について、「生涯活躍のまち」へのインターンシップやボランティアの受け入れ、農福連携、農業指導、スポーツ指導、食や健康に関する分野等での連携を模索する。また、商店街についても、近隣の商店街の空き店舗活用など、アクティブシニアと地域住民との関わりを持つ場を提供できるよう、関係機関との連携を図っていく。自治会とは、各種イベントや、街区の清掃、花のある街並みづくり運動への参加など地域活動に取り組む予定である。

また、江別市生涯活躍のまち整備事業地域再生協議会において、形成事業計画の策定を行った後、施設整備に合わせて数値目標の進捗管理を行う。

## (2) 特定地域再生支援利子補給金（内閣府）：【D2001】

4-2に記載する江別市が抱える課題は、アのとおり地域再生法第4条第2項第3号に規定する特定政策課題に該当するところ、当該特定政策課題を解決し、4-3に記載する目標を達成するため、イに記載する事業を地域再生法第5条第4項第4号イに掲げる特定地域再生事業として実施する。

### ア 特定政策課題該当性

4-2に記載のとおり、江別市が直面する人口減少や高齢化は、市内消費額の低下やそれに伴う小売業・サービス業などの低迷、農業や商業における後継者不足などの深刻化を招く懸念があり、そのような環境の下で、望む職業に就いたり、十分な収入を得たりすることが難しく、起業やイノベーションに挑戦する意欲や余裕も低下するという悪循環につながっている。このため、人口減少対策を進めるために、各世代が活躍できる魅力あるまちづくりに取り組む必要があると同時に、すべての江別市民に住み続けてもらえる、たとえ転出しても戻りたくなるようなまちづくりにも取り組む必要がある。この課題は、地域再生法第4条第2項第3号及び地域再生法施行令（平成17年政令第151号）第1条第1号に規定する特定政策課題である「地域における少子高齢化の進展に対応した良好な住環境の形成」に該当するものである。

### イ 実施する特定地域再生事業

#### (ア) 障がい者就労継続支援A型事業所の整備（パン工房・レストラン）

①地域再生法施行規則第6条各号に掲げる事業の種別（交付要綱別表第2に掲げる事業の種別）

地域における子育て支援及び地域住民に対する生活支援に関する事業

**②事業の内容**

就業の推進のため、拠点地域内における障がい者の就業の場を整備する。パンの製造及びパン工房の一部に開設するイートイン形式のカフェやレストランでの調理・接客などに対応する。

**③事業を実施する者の名称**

社会福祉法人日本介護事業団  
農業生産法人株式会社つしまファーム  
NPO 法人シニアアクティブ

**④事業の具体的効果等の見込み（特定政策課題の解決に対する寄与の程度）**

敷地内に整備する障がい者就労訓練グループホームの入居者や地域の障がい者等の就労の場の確保を通じて、障がい者の自立と社会参加の推進が図られる。

また、地域住民のカフェやレストランの利用が、そこで働く障がい者等と関わる場の創造につながり、障がいの有無や年齢を問わず、多世代が集い、交流する機会の充実が図られる。

さらに、災害時においては、レストランを地域で暮らす障がい者の避難スペースとしても活用することが可能となる。

**(イ) 障がい者就労訓練グループホームの整備**

**①地域再生法施行規則第6条各号に掲げる事業の種別（交付要綱別表第2に掲げる事業の種別）**

地域における子育て支援及び地域住民に対する生活支援に関する事業

**②事業の内容**

障がい者の居住の場を整備し、就労訓練を行うことで、住み慣れた地域で自立した暮らしの実現を支援する。

**③事業を実施する者の名称**

社会福祉法人日本介護事業団

**④事業の具体的効果等の見込み（特定政策課題の解決に対する寄与の程度）**

障がい者が住み慣れた地域で働きながら、安心して、自立した暮らしを送ることができる生活基盤が確保されるとともに、併せて、相談支援機能及びショートステイ機能を整備することにより、江別市内で暮らす障がい者の緊急時の受入れ先の確保が図られる。

また、現在、江別市が進めている高等養護学校の誘致が実現した際には、就労継続支援 A 型事業所と合わせて、江別市における障がい者支援の中核的施設となることが期待される。

**(ウ) 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び看護小規模多機能型居宅介護の整**

備

**①地域再生法施行規則第6条各号に掲げる事業の種別（交付要綱別表第2に掲げる事業の種別）**

地域における子育て支援及び地域住民に対する生活支援に関する事業

**②事業の内容**

在宅を基本としながら、心身の状況等に応じて住まいや施設を選択ができるよう、必要な施設を整備し、包括的かつ継続的な医療・介護の提供体制を構築する。

**③事業を実施する者の名称**

社会福祉法人日本介護事業団

**④事業の具体的効果等の見込み（特定政策課題の解決に対する寄与の程度）**

敷地内にサービス付き高齢者向け住宅と併せてこれらの施設を整備することにより、在宅を基本としつつ、本人の心身の状況や家族等の負担を考慮し、必要なサービスを受けながら住み替えを行い、市外へ転居することなく、安心して暮らし続けることができる環境が整備される。

また、グループホームに入居する障がい者の就労のほか、補助的な業務への就労やボランティア活動への参加など、アクティブシニアの活動の場としての活用も期待される。

**(エ) 企業主導型保育所の整備**

**①地域再生法施行規則第6条各号に掲げる事業の種別（交付要綱別表第2に掲げる事業の種別）**

地域における子育て支援及び地域住民に対する生活支援に関する事業

**②事業の内容**

拠点地域内で働く職員の就労と子育ての両立を支援するため、保育所（企業主導型保育事業）を運営するとともに、地域住民の保育需要にも対応する。また、地域の子どもや保護者が集い、交流できる場の提供を目指す。

**③事業を実施する者の名称**

社会福祉法人日本介護事業団

**④事業の具体的効果等の見込み（特定政策課題の解決に対する寄与の程度）**

特に人材の確保が厳しい状況にある介護分野をはじめ敷地内各施設の職員の就労環境の充実を図るのはもとより、定員の一部を地域枠とすることにより、待機児童の減少にも資するなど、子育て世代が働きやすい環境づくりが進められる。

また、就学前の子どもとその保護者が気軽に立ち寄り、仲間づくりや交流ができる「地域あそびのひろば」の開催を通じ、孤立しやすい子育て世帯が安心

して子育てできる環境づくりにもつながる。

**(オ) サービス付き高齢者向け住宅の整備**

**①地域再生法施行規則第6条各号に掲げる事業の種別（交付要綱別表第2に掲げる事業の種別）**

地域における子育て支援及び地域住民に対する生活支援に関する事業

**②事業の内容**

拠点地域内への住み替えを検討しているアクティブシニア層を対象としたサービス付き高齢者向け住宅を整備する。整備に当たっては、入居希望者の意向を反映して建設するコーポラティブ方式を採用し、ニーズとのミスマッチを防ぎ、魅力ある住環境を提供する。

**③事業を実施する者の名称**

社会福祉法人日本介護事業団

**④事業の具体的効果等の見込み（特定政策課題の解決に対する寄与の程度）**

敷地内に特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び看護小規模多機能型居宅介護と併せてアクティブシニア層をターゲットとしたサービス付き高齢者向け住宅を整備することにより、在宅を基本としつつ、本人の心身の状況や家族等の負担を考慮し、必要なサービスを受けながら住み替えを行い、市外へ転居することなく、安心して暮らし続けることができる環境が整備される。

**(カ) 温泉入浴施設の整備**

**①地域再生法施行規則第6条各号に掲げる事業の種別（交付要綱別表第2に掲げる事業の種別）**

地域における子育て支援及び地域住民に対する生活支援に関する事業

**②事業の内容**

温泉を活用した健康づくりを進めるため、拠点地域内に入浴施設を整備し、「生涯活躍のまち」の利用者（高齢者、障がい者など）や地域住民の交流の場として活用する。

**③事業を実施する者の名称**

社会福祉法人日本介護事業団

農業生産法人株式会社つしまファーム

NPO 法人シニアアクティブ

**④事業の具体的効果等の見込み（特定政策課題の解決に対する寄与の程度）**

定期的な温泉利用により、生活習慣病等の予防、改善を図るほか、敷地内のパークゴルフ場や交流農園、デイケアルームを活用した健康教室への参加者を念頭に、温泉と運動を結びつけることにより、サービス付き高齢者向け住宅等の入居者及び地域住民の健康の維持、増進を図り、介護予防につなげることができる。

また、訪れる方々が温泉の利用や直売所での地場産品の購入を通じて敷地内に入居する高齢者や障がい者と気軽に交流することにより、ともに支え合う「共生のまち」の基盤づくりに資する。

### 5-3 その他事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

##### 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定 (国土交通省・厚生労働省)：【B3002】

江別市として、身体的・精神的にも充実している高齢者に適した生活環境の整備を図ることで、アクティブシニアの定住推進及び市外への転出を抑制するため、生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行う。

~~その際、以下の基準に従ったものとする。~~

~~→江別市内に居住する60歳以上の者または要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者(以下「60歳以上の者等」という。)が、サービス付き高齢者向け住宅への入居を希望しているにも関わらず、入居することができない事態が発生しないよう、江別市内の60歳以上の者等の人口の現状および将来の見通し、サービス付き高齢者向け住宅事業の実態等を考慮してサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定を行うこととする。~~

入居の受け入れに際しては、国土交通大臣・厚生労働大臣が定める基準※を遵守した上で、アクティブシニアが自立して生活し、必要に応じて医療、介護を受けながら生涯にわたって安心して暮らせる住まいの観点から、本計画において設定する入居対象者は50歳以上の者とする。

※国土交通大臣・厚生労働大臣が定める基準

・江別市内に居住する以下の①または②に該当する者がサービス付き高齢者向け住宅への入居を希望しているにも関わらず、入居することができない事態が発生しないこと。

①60歳以上の者

## ②要介護認定もしくは要支援認定を受けている 60 歳未満の者

・サービス付き高齢者向け住宅は、加齢対応構造等であって、状況把握サービスおよび生活相談サービスの提供等が義務付けられている住宅であることを考慮し、当該住宅への入居が望ましいと認められる者を具体的な要件として定めるものとする。

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

事業名：地域自治活動事業補助金

事業概要：自治会活動を活発化し、市民協働のまちづくりを推進するため、自治会の「**「**清楚な地域づくり事業、福祉育成事業、安全な地域づくり事業、地域交流事業、地域自治活動事業」**」**の実施に対して、その費用の一部を補助する。

実施主体：江別市

事業期間：昭和 41 年度～

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から令和~~6~~**9**年 3 月 31 日まで~~（5ヵ年度）~~

（**特定地域再生支援利子補給金の支給期間（5年間）を含めた計画期間とする。**）

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

定量目標の達成状況を確認するために、毎年度各指標の集計を行い、江別市地域再生協議会等において結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

各数値目標については事業者が毎年度 3 月 31 日時点で業務取得により把握する。

**【数値目標】**

数値目標	2018年 基準年	2019年 1年目	2020年 2年目	2021年 3年目	2022年 4年目	2023年 5年目	2024年 6年目	2025年 7年目	2026年 8年目	KPI 増加分 の累計
【目標1】 拠点地域に おける居住 者・入所者 数（人）	0	0	70	173	5	5	5	5	5	268
【目標2】 拠点地域に おける雇用 人数（人）	0	0	145	165	10	10	8	8	8	354
【目標3】 拠点地域で 受け入れた ボランティア 人数 （延べ）	0	0	0	50	50	50	60	60	60	330
【目標4】 健康増進プ ログラムに 参加した人 数（人）	0	0	0	50	50	50	50	50	50	300

**7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法**

江別市や事業者のホームページにおいて、毎年7月頃を目途に公表を行う。